

令和7年1月29日(木)
茅ヶ崎市景観まちづくり審議会
諮問2号 資料2-1



諮問2号 ちがさき景観資源(えぼし岩)の指定について

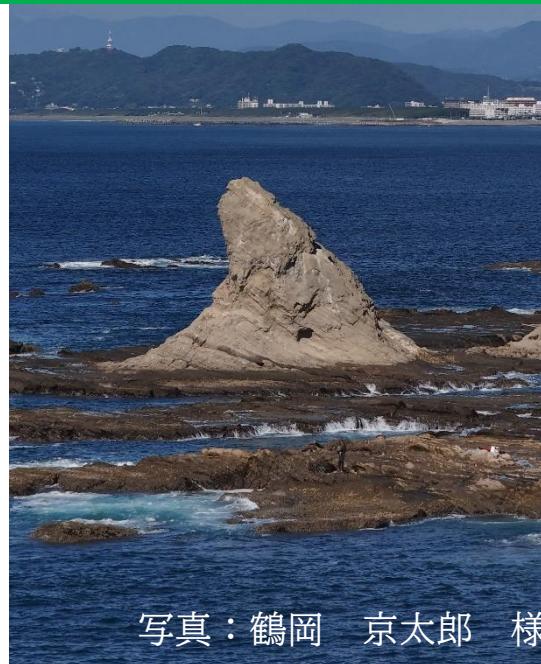
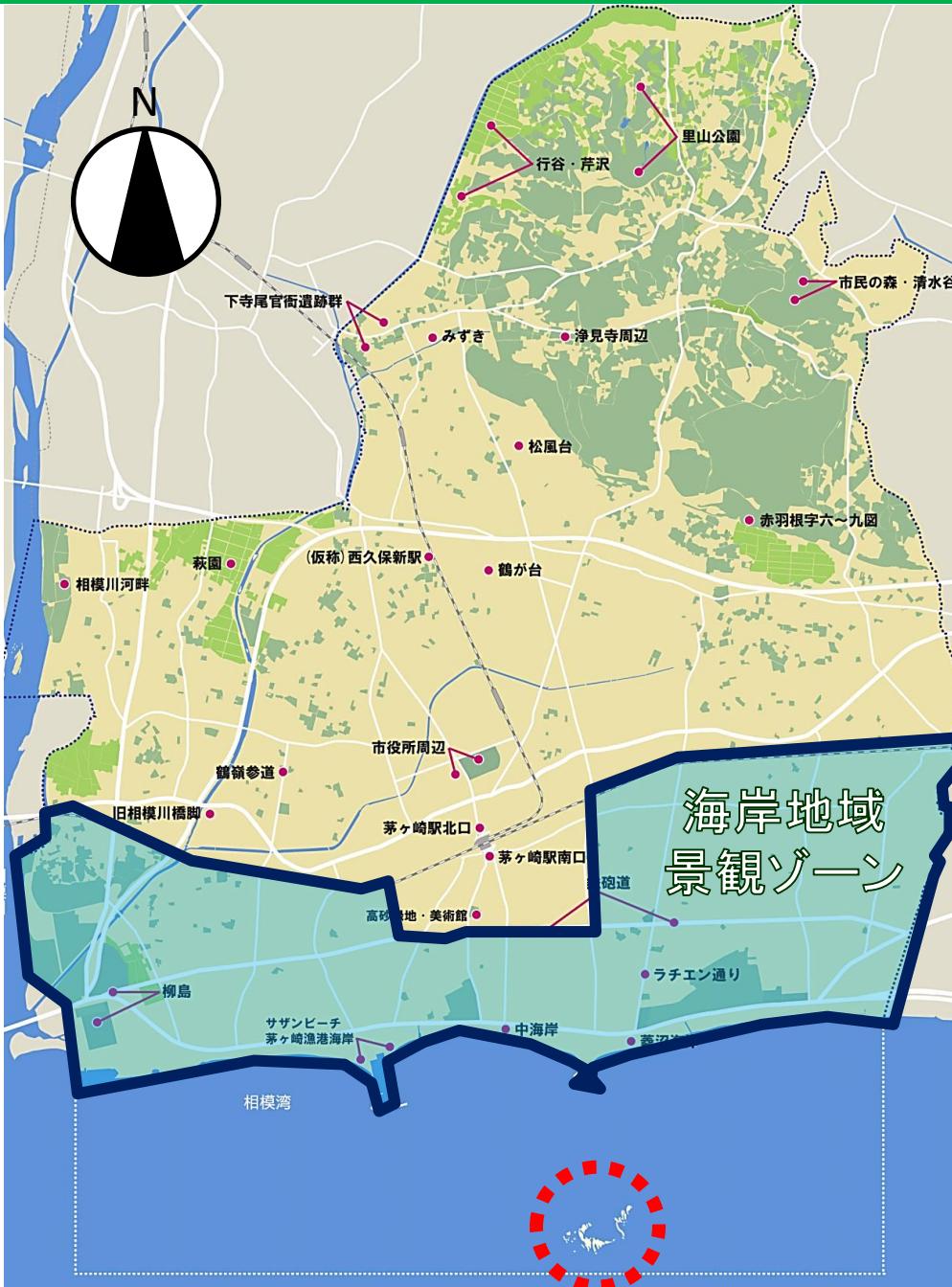
ちがさき景観資源とは

- 市景観条例で定められた独自の規定で、市内各地でまちのシンボルとなっている樹林、樹木、その他茅ヶ崎らしい景観を構成する要素を指定するもの(第15条第1項)
※ちがさき景観資源の指定対象…みどり、水辺、歴史・文化、まち並み、公共空間、心象景観、眺望景観、生活景観、祭事等の資源を幅広く指定するもの
※指定にあたり、規制や制限は発生しない
- 指定にあたり、審議会からの意見を聞くこと及び所有者・管理者の同意が必要となります(第15条第2項)

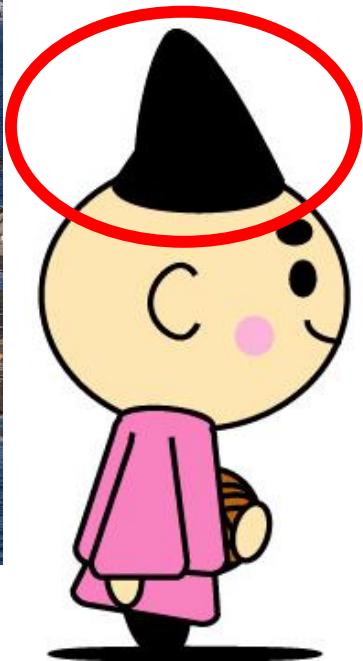
ちがさき景観資源の分類

分類	要素	指定実績
みどり	松林、松並木、屋敷林、社寺林、丘陵地、斜面林、水田、畑地、谷戸、樹林、並木、古木、草地など	5件
水辺	海、川、砂浜、池、用水路、湧水 など	
歴史・文化	別荘建築、庭園、史跡、寺社、伝統的農家住宅、囲障、古道、崖、長屋門、蔵など	1件
まち並み	住宅地、商業地、工業地、沿道、現代建築など	
公共空間	道路、公園、橋梁、文学碑、ストリートファニチャーなど	
心象景観	潮の香り、虫の声、花火大会の音と光 など	
眺望景観	海への眺望、山への眺望、丘陵から見下ろす眺望 など	3件 今回指定
生活景観、祭事	地曳綱、海の家、伝統行事・祭り など	
その他	良好な景観の形成に寄与している人・団体 など	

指定候補地について【えぼし岩】



写真：鶴岡 京太郎 様

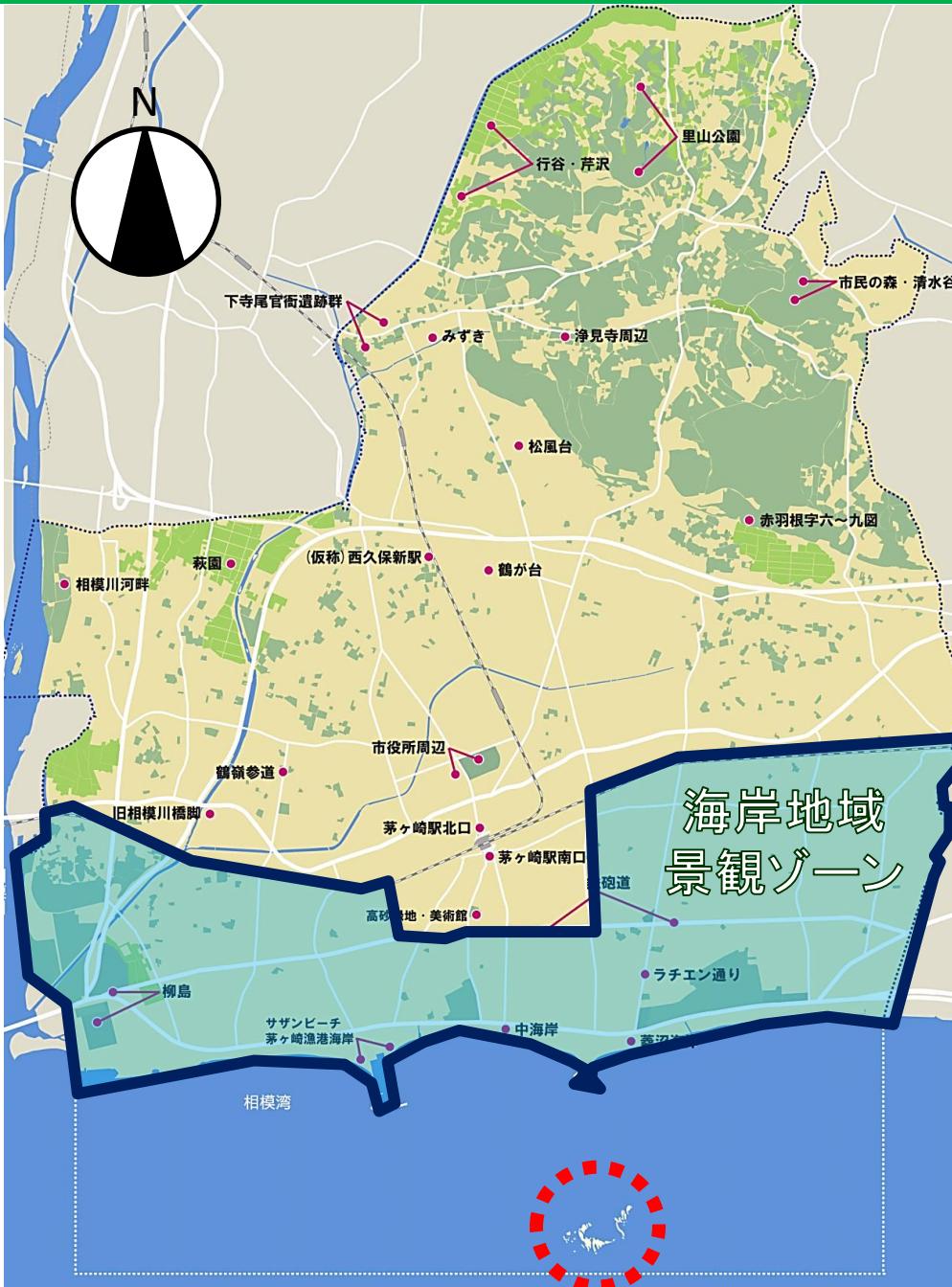


【指定候補地概要】

所有者：財務省 関東財務局 横浜財務事務所
管理者：神奈川県 藤沢土木事務所

- 海岸から約1.6km・茅ヶ崎漁港から2.1kmに位置する島（大小50個以上あり東西600m・南北400m）
- 「鳥帽子」に似た形から、えぼし岩と呼ばれている
- 約1200万年前の地層がみられ、約200種類以上の生物が確認できる茅ヶ崎市唯一の磯環境

指定候補地について【えぼし岩】



写真：切通 進 様

【海岸地域景観ゾーンの方針】

海岸地域景観ゾーンは、南側に相模湾や保安林が広がるエリア。広がる海の魅力を感じられる空間を整備するとともに、海岸地域の文化を感じられる空間づくりを進めます。

海岸等からのえぼし岩の眺望を保全します。
また、景観を活用し地区の魅力を高める取組を進めます。

◎茅ヶ崎市景観計画にて指定候補地となっています

経過及び今後の予定

令和7年 10月20日	景観まちづくり審議会へ報告
令和7年 11月4日	都市計画審議会へ報告
令和7年 11月～12月	指定案作成・関係部署及び関係者との協議
令和8年 1月29日(木)	景観まちづくり審議会へ諮問
令和8年 2月20日(金)	都市計画審議会へ諮問
令和8年 3月	告示
令和8年 3月～5月	<ul style="list-style-type: none">・HP更新、景観計画へ追加・博物館との協力(チラシの配架等)・広報誌掲載・記者発表

